

【医療情報取得加算について】

当院は、オンライン資格確認システムを導入している医療機関です。マイナンバーカード保険証（以下「マイナ保険証」）の利用を通じて診療情報を取得することにより、質の高い医療提供に努めております。上記体制により医療情報取得加算として初診時・再診時ともに点数を算定いたします。

正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証の利用にご協力ください。

【医療 DX 推進体制整備加算について】

当院は、医師が診察を実施する診察室において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施いたします。

医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるように、マイナ保険証の推進に取り組んでいます。電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取組については、今後計画的に進めてまいります。

令和 7 年 4 月 1 日

医療法人 コミュニティ 1 軒と虹

のぞきの丘 病院